

令和4年度第2回千曲市教育委員会定例会会議録（要約）

1. 日時

令和4年5月25日（水）午前10時00分から午前11時50分

2. 場所

千曲市役所 302会議室

3. 会議日程

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 提出議案
4. 報告事項
5. その他
6. 閉会

4. 議題

○議案

- 議案第 9号 令和4年度千曲市一般会計（第2号補正）教育関係予算について
議案第10号 千曲市立図書館協議会委員の任命について
議案第11号 令和4年度千曲市第2学校給食センター食器洗浄機購入契約の締結について

○報告

- 専決第 1号 専決処分事項報告について（令和2年度千曲市一般会計（第12号補正）教育関係予算について）
報告第 6号 令和3年度千曲市家庭教育支援条例に基づく支援施策の報告について
報告第 7号 令和4年度常任委員会合同調査会報告について
報告第 8号 【非公開】職員の処分について
報告第 9号 教育長、部・課長報告について
報告第10号 行事の共催・後援について
報告第11号 6月の各課の行事予定について

5. その他

- (1) 次回定例会の開催について
- (2) その他

6. 出席者

○委員

小松信美教育長 坂本孝夫職務代理者 中村洋一委員
宮入文雄委員 松田祐子委員 新海敦子委員

○教育委員会担当部局

教育部長、教育総務課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長、文化課長、
歴史文化財センター所長、第一学校給食センター所長、第二学校給食センター所長、
総務係長、総務係主任

1. 開会 教育部長

2. 教育長あいさつ 教育長

3. 提出議案 (教育長進行)

【議案第 9号】 令和4年度千曲市一般会計(第2号補正)教育関係予算について
教育部長 ー資料に基づき説明ー
(異議なし)

【議案第10号】 千曲市立図書館協議会委員の任命について
生涯学習課長 ー資料に基づき説明ー
(異議なし)

【議案第11号】 令和4年度千曲市第2学校給食センター食器洗浄機購入契約の締結について
第2給食センター所長 ー資料に基づき説明ー
委員 第2学校給食センターが管轄する学校では、カレーライスするときでも箸で食べるというのは、今でも変わりありませんか。
第2給食センター所長 来年度に予算要求を行い、スプーンで食べられるようにしていきたいと考えております。今回購入する食器洗浄機には、スプーン洗浄機能も付いているものを購入するようになります。
委員 箸でカレーライスを食べるのは至難の業なので、衛生上の管理とかの問題もあると思いますが、来年度措置するとしたら希望する生徒児童には、マイスプーン、マイフォーク等々を持ってきて食べて自分で管理するといったことを学校現場から通達していただければと思います
教育長 来年度からはそのようなことがなくなるということで、食器洗浄機は夏休みに導入になるので、スプーンの入力は来年度になります。
(異議なし)

4. 報告事項

【専決第 1号】 専決処分事項報告について(令和3年度千曲市一般会計(第11号補正)教育関係予算について)
教育部長 ー資料に基づき説明ー
第1給食センター所長 ー資料に基づき説明ー
歴史センター所長 ー資料に基づき説明ー
(質疑なし)

【報告第 6号】 令和3年度千曲市家庭教育支援条例に基づく支援施策の報告について
生涯学習課長 ー資料に基づき説明ー
委員 報告書は公表されるということですが、訂正していただきたい箇所がありますが、文面の訂正は可能でしょうか。
生涯学習課長 訂正は難しいです。
委員 報告書18ページの保育課と21ページの教育総務課の部分に関係してきますが、子どもの相談体制整備充実のことについて、保育課の主な取組と成果の3行目の「すこやか相談」、中段の「就学移行支援会議」のことが保育課の担当として記載されていますが、実際に計画立案されているのは教育総務課の担当ではないですか。この文面を読むと、保育課ですべて行っているような内容になっていて非常に気になります。それから21ページの教育総務課の内容を見ると、不登校、発達障害に関わるということは記

	載されていますが、やはりこの辺のことが全然記載されてなく、「すこやか相談」、「就学移行支援会議」、更には関係機関等の連絡連携も入りますし、保護者や先生方対象の研修会実施等もすべて家庭支援の立場から考えると、かなりのことをやっていると思いますので、この辺のところは事実と違うところがありますので、もう一度検討をいただきたい。
教育総務課長	「すこやか相談」と「就学移行支援会議」につきましては、教育総務課の教育相談室で実施しており、そこで保育園や学校におもむいていく中での会議ですので、本日いただいたご意見を踏まえて、来年以降 18 ページから 21 ページの教育総務課の教育相談へ移動できる内容については移動する方向で、両課で検討させていただきます。
委員	4 ページの生涯学習課が所管している「家庭のしつけ講座」ですが、申請件数が 0 件ということで、前々年度も申請件数が無かった気がします。それから、「家庭のしつけ」という言葉が今の時代にそぐわないということ、同じことをやるにしても今の時代に則した言葉で、柔らかな表現で保護者の方がわが子のことを一緒に考えようというような言葉に変えていく必要があると思いますので、検討いただければと思います。
教育長 委員	具体的なネーミングとかはありますか。 例えば、「子どもの育ちや成長を考える講座」とか。保護者の方は「しつけ」という言葉にもものすごく反応しますので、一緒に考えようというような立場で言葉を選んだ方が良いのではと思います。
教育部長	「家庭のしつけ講座」の名称の変更ですが、今の時代にそぐわないのではないかということで、担当の生涯学習課でも検討した経過があり、名称変更について何書が回付されてきましたが、「時代に合わない」ということでは理由にならないので、合理的な理由を持って変更するよう指示をして検討はしています。行政として変更するにはそれなりの理由がなければいけないということで、教育委員からも「しつけ」という言葉をこういう言葉に変更した方が良いとのご提言をいただきましたので、参考にしながら担当課で検討いたします。
委員	地域の保護者のご意見をお聞きすると、やはりこのところに引っかかります。私自身が保護者対象の研修会を行う際には、「しつけ」という言葉はできるだけ使わないように努めてやってきましたし、今はどの方もそうではないかと思しますので、教育部長が言われたことも深く掘り下げて変更していただければと思います。
教育部長 生涯学習課長	今後、定例会の中で、相談させていただきたいと思います。 申請件数につきましては、コロナ前は、年に 2・3 件程度申請がありましたが、近年はやはりコロナの影響があるというお話を聞いています。また、市の PR や、こういう講座がありますといったことをお伝えするといったことも、若干弱かったということもありましたので、PR の方法を変更しまして、できるだけ利用していただけるようにしていきたいと考えています。
委員	一点目の質問ですが、9 ページのリーダー研修について、コロナの影響で中止になり研修ができていないのは 3 年になる。やはり書面での開催ではなく、オンラインでの実施とか、顔が見える対策を考えていくべきではないか。 続いて、21 ページの不登校に関連して、30 日以上登校していない子どもの数はどのくらいいるのか。また、30 日以上不登校の子どもの欠席届が、どのようになっているのかをお聞きしたい。
生涯学習課長	リーダー研修会ですが、市から各地区に開催したい旨を提案しましたが、

コロナ感染者が多い時期に準備するようになること、子ども達を集めるのが難しい状況もありますので、残念ながら本年度も中止することを決定しましたが、各地区の理事に研修にご参加していただき、それを各地区に持ち帰って、小さい単位でリーダー研修的なものを開催していただけないかということを検討しています。

教育長 オンラインでの開催の検討は。

生涯学習課長 オンライン開催については、今のところ検討していませんが、理事の方を集めてできればと考えています。

教育総務課長 不登校の人数につきましては、公表しておりませんが、傾向としましては、国や県と同様に、千曲市でも令和3年度についても増加という状況になっています。特に中学生の不登校率が上昇したように感じているところです。本年度は不登校に力を入れていまして、学校という居場所に固執することなく、中間教室の柔軟な対応ですとか、地域に出て学校以外の居場所を確保するなど、市民への公表も含めて現在業務を行なっているところです。欠席届につきましては、欠席が3日以上続くような早期の段階では、担任が家庭に電話や訪問をして状況を確認する対応をしています。また、30日以上欠席者につきましても、毎日届出をしていると思います。

委員 保護者としては、毎日欠席届を提出するのは負担に感じるのではないかと。不登校で悩んでいる保護者の軽減の方法を考えていくべきではないかと。

委員 今回の意見に関連して、家庭によっては、1週間は家庭で様子を見ましようということでやっても良いのでは。ただし、家庭によって気を付けないと、子どもの安否確認をしなければならぬ家庭にそういう対応をしてしまうと非常に困ることにもなりますので、そこはケースバイケースになると思います。その方法についても是非ご検討いただければと思います。

教育総務課長 確かに1週間というスパンの中で、家庭に居場所がある子どもは良いのですが、養育が心配などの個別の状況にもよりますが、保護者になるべく心理的な負担にならないような形で対応できるよう考えていければと思います。

委員 この条例は、市議会議員が議員立法で制定した条例で、この条例のベースになっているのが熊本県だったと思いますが、制定するときにはいろいろな議論があり、私も意見をしましたが、この条例ができたときの基本理念を言葉でまとめると、「昭和の時代というのは三世代の大家族であったと、その大家族をもとに地域とのいろいろな関係が出てきていたと、そう言う中から人間形成という点で生み出す教育のいろいろなコンテンツというのが非常に大きかった。それが核家族少子化ということで失われてしまった。それをもう一度回復しよう」というのが最終理念だった。一番重要なのは、まず、市は責任者として方針を示す、かつ地域を巻き込む、家庭はそのことを理解させるという、そういった手段で行こうということになったのですけれども、今でもその考えは変わっていないのか、あるいは引き継がれているのか。理念を知らないで事業をするということはまずいと思いますので、新しいことをやろうとしてもなかなかできない、毎年同じことをやることになるということがあるので、議員立法による条例に基づく事業というのは、果たしてその条例が制定されたときの理念はなんであるかということを引き継いでいかなければいけないと思っていますので、そのところをお願いしたい。

教育部長 第三次総合計画を策定する際に、この条例については様々なご意見があり、非常に委員会の部会の中でも関心のある条例でした。この条例の会議録が残っていますので、条例制定の際にどのような議論が交わされたのか改め

て確認したい。

委員

全体的にこの条例を読むと、やはり引っかかるところがたくさんありまして、参考までにお聞きいただきたいのですが、ひとつは条例の目的のところに「子どもの自立心」とか、「心身の調和のとれた発達を図るように家庭は努めなければいけない」というようなことが書かれていますが、そもそもここまで行きつかないお子さんを抱えて家庭生活を送っている保護者もたくさんいます。いわゆる重度の障害あるお子さんや、発達障害のあるお子さんを抱えながら苦勞されている家庭もたくさんあります。この条例を読んでいくと、やはり健常のお子さんを養育する環境にある家庭が念頭にあって作られたもののような気がしてなりません。その辺のところも加味しながら千曲市のすべての市民にやさしい条例であること、やさしい事業展開を是非してほしいと願っています。

教育長

この千曲市家庭教育支援条例に基づく支援施策については、6月の千曲市議会定例会に報告させていただきます。

【報告第 7号】 令和4年度常任委員会合同調査会報告について

スポーツ振興課長

—資料に基づき説明—
(質疑なし)

【報告第 8号】 【非公開】 職員の処分について

【報告第 9号】 教育長、部・課長報告について

教育長

—資料に基づき説明—

委員

小学生駅伝の4位ですが、私が聞いたところによると五加小学校の選手がすごく頑張ったということで、新聞にはあまり大きく出なかったですが、元気を出して選手を育てるようにしていただきたいと思います。

委員

43 ページの第1回千曲市部活動地域移行推進会議について、来年度から地域移行に向けて行くということですが、地域の講師が不足しているようなこともお聞きしていますが、この会議ではどのような感触でしたか。

教育総務課長

記載のとおり来年度に向けて第1回の会議を開催しました。2回目を7月に開催する予定になっています。当初は「千曲市部活動地域移行推進会議」ということで、千曲市だけという方向で考えていましたが、坂城町も一緒に進めていきたいという話がありまして、今後は、坂城町と歩調を揃えて進めていきます。第1回目でしたので、国から示されている概要説明と今後スポーツと文化芸術活動が地域へ移行した場合の受け皿になっていただけそうな団体であるスポーツ協会や文化芸術団体の代表者に本会議に参加いただきまして説明をさせていただきました。担当の感触としては、今後は先生方の働き方改革、子どもの少子化などで学校での部活動は難しいということ、今の状況で続けていくということは不可能であるというお話しましたけれども、部活動は今まで学校が行ってきたものという意識が非常に強く、やはり考え方を変換させるというのは非常に難しいと感じました。でも、そこはやはり時代の流れで進めていかなければならないことなので、地域に今ある受け皿をいくつか作って地域の方で子ども達を受け入れていただく。難航するとは思いますが進めていかなければいけないと感じました。2回目以降は教育委員会の体制も拡大しまして総がかりで対応していかなければいけないといった方向も出てきました。

教育長

前例がなく、ゼロからのスタートをしていかなければならない。全ての部活を地域移行することはできないので、できる部活から順々にという方向

で、待ったなしの状況になっています。そのようなことで保護者や地域の方に理解していただかないといけない。それからスポーツ協会、文化芸術団体にも理解していただかないといけないということで、やらなければいけないことがたくさんで、一步一步丁寧に進めていかなければいけないと思っています。

委員
教育長

坂城町と一緒にやるということは良いことではないでしょうか。
更埴大会ですっと一緒やっていたので、それを抜きにしていくとなかなかうまくいかないということもありますので、その単位でやっていく方向で考えています。

【報告第10号】 行事の共催・後援について
(質疑なし)

【報告第11号】 6月の各課の行事予定について

総務係長
第1給食センター所長
文化課長
委員

—資料に基づき説明—
—資料に基づき説明—
—資料に基づき説明—

51ページの6月23日開催の第1回不登校対策委員会ですが、この「不登校対策委員会」という名称についても、私自身この仕事をしてからこの言葉にすごくこだわりがありまして、どちらかという学校に来られない、登校渋りしているお子さんをどう支えていくかというところいろいろなことがシフトしてきているような感じもしますので、それも含めての委員会名に変えることは可能かどうかご検討ください。

教育総務課長

この委員会につきましては、教育総務課で任意に設定している委員会になりますので、検討していければと思います。

5. その他

【次回定例会の開催について】

教育長

—次回定例会日程について説明—

【その他】

生涯学習課長
教育部長

—令和4年度以降の千曲市成人式名称について説明—

—令和4年度以降の千曲市成人式名称について補足説明—

6. 閉会 教育部長